

2022年9月8日

一般社団法人日本マイクロサージャリー学会
評議員 各位

新評議員推薦について

先生方におかれましては益々御清祥のこととお慶び申し上げます。

一般社団法人日本マイクロサージャリー学会定款第22条、評議員選出細則第4条に基づき、本年も評議員を選出いたします。

新評議員としてどなたかご推薦いただける場合は、下記事務局までメールにてご連絡ください。

事務局メールアドレス：micro@shunkosha.com

折り返し、応募書類をメール添付ファイルにて事務局よりお送りいたします。

※注意事項)「評議員選出細則」より

(定数)

第2条 評議員の数については、次のことを考慮する。

- (1) 評議員の総数は、正会員数の10%を越えない
- (2) 評議員は原則として同数の整形外科医と形成外科医から成る
- (3) 評議員の構成は、原則として特定の地域や施設に片寄らない

(資格)

第3条 評議員に立候補する資格を次に定める

- (1) 評議員が選出される日が属する年の9月1日の時点で65歳未満であること
- (2) 医師免許取得後10年以上
- (3) 継続して5年以上本会の会員であること
- (4) 最近の3年間で本学会(本学会誌)において、次のいずれかの条件を満たすこと
 1. 主著論文が1編以上あること
 2. 共著論文が3編以上あること
 3. 共著論文が1編以上あり、かつ2回以上の口演発表(主演者)があること

書類提出期限は2022年10月14日(金):消印有効とさせていただきます。

一般社団法人 日本マイクロサージャリー学会

理事長 櫻井 裕之

評議員選定委員会委員長 服部 泰典